

第18回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和4年12月16日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時 5分 開議
午前11時24分 散会

付託事件

議案第87号, 議案第88号, 議案第89号, 議案第90号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第87号 新斎場建設工事請負契約の締結について
- ② 議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について
- ③ 議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結について
- ④ 議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について

2 出席委員（24名）

委員長	福島辰三君	副委員長	小川勝夫君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（1名）

委員 田口文明君

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	総務部参事兼 行政経営課長	熊田泰瑞君

財 務 部 長	白 田 敏 範 君	財 政 課 長	佐 藤 直 明 君
契 約 檢 査 課 長	鈴 木 和 男 君		
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	生 活 環 境 部 參 事 兼 衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君
清 掃 事 務 所 長	武 田 和 馬 君		
建 設 部 長	大 和 直 文 君	建 築 課 長	大 和 田 聰 君
6 事 務 局 職 員 出 席 者			
事 務 局 長	天 野 純 一 君	總 務 課 長	加 藤 清 文 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君	議 事 課 長 補 佐	綱 島 卓 也 君
書 記	昆 節 夫 君		

午前 11 時 5 分 開議

○福島委員長 引き続き、御苦労さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから第 18 回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、議案第 87 号ほか 3 件であります。

お諮りいたします。審査の進め方につきましては、初めに執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りします。

この際、当委員会に付託となっております議案第 87 号ほか 3 件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

初めに、議案第 87 号 新斎場建設工事請負契約の締結について、執行部から説明をお願いします。

黒澤参事兼衛生事業課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 それでは、議案書①の 49 ページをお願いいたします。

市議会議案第 87 号 新斎場建設工事請負契約の締結について、提出書類に基づき説明いたします。

1 の工事名は、新斎場建設工事。

2 の工事場所は、水戸市下入野町地内でございます。

3 の工事概要につきましては、新斎場建設が鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上 2 階建て、建築面積 4,126.89 平方メートル、延べ面積が 4,171.08 平方メートル。

ごみ置場が、鉄筋コンクリート造、地上 1 階建て、建築面積、延べ面積ともに 9.8 平方メートルでございます。

4 の契約金額につきましては、19 億 2,720 万円でございます。

5 の契約の相手方につきましては、株木・菅原・雲井・田口建特定建設工事共同企業体であり、代表者は、水戸市吉沢町 3 1 1 番地 1、株木建設株式会社、代表取締役、株木康吉氏でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市白梅 1 丁目 2 番 3 3 号、菅原建設株式会社、代表取締役、下田徳行。水戸市小泉町 2 6 7 番地 1、株式会社雲井工務店、代表取締役、雲井万貴子。水戸市城南 3 丁目 1 2 番 6 号、田口建設工業株式会社、代表取締役、田口恵一郎でございます。

構成員の出資比率につきましては、代表者が 45%、構成員 2 が 25%、構成員 3、4 が 15% となっております。

おります。

6の添付資料につきましては、3ページ以降に位置図、配置図をはじめ、記載の資料を添付しておりますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○**福島委員長** 次に、議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

黒澤参事兼衛生事業課長。

○**黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長** 続きまして、議案書①の51ページをお開き願います。

市議会議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について、提出資料に基づき説明いたします。

1の工事名は、新斎場建設電気設備工事。

2の工事場所は、水戸市下入野町地内でございます。

3の工事概要につきましては、新斎場建設工事に係る電気設備工事一式でございます。

4の契約金額につきましては、2億3,952万5,000円でございます。

5の契約の相手方につきましては、泰明・江沼・入江特定建設工事共同企業体であり、代表者は水戸市酒門町5039番地の2、泰明電設株式会社、代表取締役、海老澤健でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市自由が丘4番11号、江沼電機工業株式会社、代表取締役、江沼豊。水戸市大工町2丁目3番23号、株式会社入江電機工業所、代表取締役、入江元でございます。

構成員の出資比率につきましては、代表者が60%、構成員2、3が20%となっております。

6の添付資料につきましては、こちらも3ページ以降に位置図、配置図をはじめ、記載の資料を添付しておりますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○**福島委員長** 次に、議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

黒澤参事兼衛生事業課長。

○**黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長** 続きまして、議案書①の53ページをお開き願います。

市議会議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結について、提出資料に基づき説明いたします。

1の工事名は、新斎場建設機械設備（空調）工事。

2の工事場所は、水戸市下入野町地内でございます。

3の工事概要につきましては、新斎場建設工事に係る機械設備（空調）工事一式でございます。

4の契約金額につきましては、2億7,940万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、暁飯島・高橋・丸大特定建設工事共同企業体であり、代表者は水戸市千波町2770番地の5、暁飯島工業株式会社、代表取締役、植田俊二でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市大串町952番地4、高橋商事株式会社、代表取締役、高橋正光。水戸市酒門町4456番地

の5、丸大燃工株式会社、代表取締役、大曾根庸介でございます。

構成員の出資比率につきましては、代表者が50%、構成員2が30%、構成員3が20%となっております。

6の添付資料につきましては、こちらも3ページ以降に位置図、配置図をはじめ、記載の資料を添付しておりますので、御参照願います。

○福島委員長 次に、議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

黒澤参事兼衛生事業課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 それでは、議案書①の55ページをお開き願います。

市議会議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について、提出資料に基づき説明いたします。

1の工事名は、新斎場建設火葬炉設備工事。

2の工事場所は、水戸市下入野町地内でございます。

3の工事概要につきましては、新斎場建設工事に係る火葬炉4基の設備工事でございます。

4の契約金額につきましては、2億1,967万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、新潟県新潟市北区島見町3307番地16、富士建設工業株式会社、代表取締役、鳴海利彦でございます。

なお、契約の相手方につきましては、令和元年度に実施した公募型プロポーザルで選定した整備予定者との随意契約としております。

6の添付資料につきましては、2ページ以降に位置図、配置図をはじめ、記載の資料を添付しておりますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○福島委員長 以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第87号 新斎場建設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第87号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第88号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第89号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 火葬炉を4基造るということになっていますけれども、高齢者化社会の中で亡くなる方は増えていらっしゃるんですけども、4基で対応できるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○福島委員長 4基以外を造るか、造らないかという質疑はこの議案が出る前の話で、今、4基が議案として上がって、その内容についての質問なんです。この内容以外は質問じゃないです。だから御遠慮願います。

○中庭委員 ちょっと待ってください。私は4基で間に合うのかどうか……

○福島委員長 間に合うか間に合わないかは、4基しかできないんだもん。100基にしてくれというのか。

○中庭委員 4基を造ることによって足りるかどうかというのを聞きたいわけです。

○福島委員長 だってそれは今まで審議して、4基だということを決定して、それで発注したんだから。

○中庭委員 高齢化社会で、どんどん亡くなる方も増えてきているという中で……

○福島委員長 そんなのはもう時代遅れで、議案として上がっているんだから、議案についての質疑だから。袴塚委員。

○袴塚委員 今の件は、この発注前にも特別委員会で、4基か5基か、または3基か、こういったものを論議して、そして契約の案件になったものですから、この件については委員長さんのおっしゃるとおり、そういうことで進めていただきたいと思います。

○福島委員長 黒木委員。

○黒木委員 見積調書を見ますと、随意契約ということになっているんですが、一般競争入札とかにしなかった理由を御説明願いたい。

○福島委員長 黒澤課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

火葬炉につきましては、火葬炉という性質上、技術的な専門性が高く、構造ですとかそういった標準的な基準等が定まっていない特殊な工法になっております。そのため、令和元年度に実施いたしました公募プロポーザルにおいて選定した整備予定者を相手としました随意契約ということにしております。

以上です。

○福島委員長 黒木委員。

○黒木委員 随意契約にするときというのは、例えば競争に付すことが不利ということになった場合は、会計法の第29条というところに随意契約できますよということであるんですけども、この会計法とかというのは問題ないということによろしいか、それだけ確認させていただければ。

○福島委員長 黒澤課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 こちらの随意契約の根拠につきましては、地方自治法の施行令第167条の2第1項に該当するというございまして、やはり専門性が高いものについては、こういった随意契約が認められているということになっております。

以上です。

○福島委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○福島委員長 ないようですので、議案第90号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了しました。

これより御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第87号 新斎場建設工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今、それぞれの御意見が出まして、私も賛成の立場から、当初を振り返ってみますと、小吹から下入野のほうに焼却場が移転するというようなときに、私もこの斎場の移転というものをお願いした1人として、ここまでの運びになったことは、大変よかったなど、うれしく思っておる次第であります。ですから、東部地区のほうの地域の皆さん方も、この斎場の完成を心待ちにして、早く造ってほしいというような考え方で皆さんが思っていたし、そういうふうにも思っていますので、今後速やかに進めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○福島委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第87号について採決いたします。

議案第87号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○福島委員長 総員挙手であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第88号について採決いたします。

議案第88号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○福島委員長 総員挙手。

よって、議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第89号について採決いたします。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○福島委員長 総員挙手。

よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 ないようですので、議案第90号について採決いたします。

議案第90号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○福島委員長 総員挙手。

よって、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。

委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時24分 散会